

評価年月日：令和 3 年 7 月 13 日

評 価 者：建設緑政局指定管理者選定評価委員会
自転車対策部会

1. 業務概要

施設名	川崎市営自転車等駐車場（南部ブロック）
指定期間	2017 年（H29 年）4 月 1 日～2022 年（R4 年）3 月 31 日
業務の概要	・市営自転車等駐車場の管理運営業務 ・対象施設：川崎区、及び幸区の市営自転車等駐車場 46 施設
指定管理者	名 称：川崎市ビルメンテナンス業協同組合・サイカパーキング共同体 代表者：川崎市ビルメンテナンス業協同組合 理事長 竹中 伸幸 住 所：神奈川県川崎市川崎区南町 20 番地 3 電 話：044-246-9261
所管課	建設緑政局自転車利活用推進室（内線：39711）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等								
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	【全体概要】 ・収容台数：14,425 台（令和 3 年 3 月末現在） ・利用台数（実態調査：平日 9 時） <table><tr><td>平成 29 年 度</td><td>平成 30 年 度</td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td></tr><tr><td>10,575 台</td><td>10,537 台</td><td>10,919 台</td><td>8,056 台</td></tr></table> ・利用者満足度調査における「サービスの全体的な満足度」では、とても満足、満足、普通が 9 割以上となっており、利用者から評価を得ている。 【施設利用者へのサービスの提供】 ・第 1 期から継続して交通系 IC カード対応精算機、防犯カメラ、自動空気入れ、AED、災害救援ベンダー型飲料自動販売機など、利用者へのサービスの提供を行うとともに、これらのサービスの提供施設の拡充に努めた。	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元年度	令和 2 年度	10,575 台	10,537 台	10,919 台	8,056 台
平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元年度	令和 2 年度							
10,575 台	10,537 台	10,919 台	8,056 台							

2

当初の事業目的を達成することができたか。

1 事業目的

・施設の利用促進

・ニーズに応じた柔軟・迅速なサービス提供

・運営効率化・コスト縮減

2 事業目的の達成状況

(1) 施設の利用促進について

【利用率】(年間平均利用率)

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
78%	88%	86%	77%

・令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用率が減少したものの、4 年間平均の利用率は 80%以上となっている。

(2) ニーズに応じた柔軟・迅速なサービス提供について

・継続的な業務改善、要望や苦情については概ね迅速な対応が実施されている。

・定期契約状況のホームページへの掲載や定期利用申込のホームページ上から可能にするなどの対応により、利用者満足度の向上が図られている。

(3) 運営効率化・コスト縮減について

・電磁ラックや交通系 I C カード対応精算機の導入など、運営の効率化、コスト縮減に取り組んでいる。

【機械導入状況】

H29 19 施設 (44 施設中) うち 17 施設で交通系 I C 清算機を導入

H30 20 施設 (45 施設中) うち 18 施設で交通系 I C 精算機を導入

R 元 26 施設 (45 施設中) うち 26 施設で交通系 I C 清算機を導入

R 2 27 施設 (46 施設中) うち 27 施設で交通系 I C 清算機を導入

【人員配置】

H29 : 116 名 (施設あたり職員数 2.6 人)

H30 : 105 名 (施設あたり職員数 2.3 人)

R 元 : 95 名 (施設あたり職員数 2.1 人)

R 2 : 87 名 (施設あたり職員数 1.9 人)

3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	・事故発生時など緊急時の組織体制を構築し、研修などを通じて、全管理員に対して周知している。 ・防犯カメラ、AED（自動体外式除細動器）、災害救援ベンダー型飲料自動販売機の設置を進めるなど、安全・安心な利用に向け取り組んでいる。
4	更なるサービス向上のために、どういった課題や改善策があるか。	・設備の機械化を進めつつ、適切な機器メンテナンスの実施や利用者サービスの水準を低下させない最適な人員配置などに取り組み、今まで以上に管理運営の効率化・コスト縮減を図る必要がある。 ・また、一部施設においては、設備の老朽化が目立つことから、当該事業により得られた収益をもとに、設備の更新を行い、より一層のサービスの向上を図る必要がある。

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果										
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	・所管課では、月次報告、四半期報告、年度報告に基づき管理運営状況の確認を行い、必要に応じて業務の改善や効率化に向けた指導を適宜行った。 ・有人管理を中心として管理運営を実施しているが、徐々にＩＣカード清算機の設置を進め、効率化を図っている。利用者へのサービス向上のための適切な機器メンテナンスの実施、利用者ニーズを定量的かつ経年での評価ができるアンケートの調査の実施など指導を行った。 ・また、利用者等からの要望や陳情に対し、状況確認、対応方法など、より一層のサービス向上に向けた指導を行った。										
2	制度活用による効果はあったか。	1 駐輪場の利便性 ・コールセンターの開設、一部施設への電磁ラックの設置や交通系ＩＣカード対応精算機の設置など新たなサービスの導入など、民間事業者の持つノウハウを活用し自転車等駐車場に関するサービスの充実、利便性の向上が図られた。 2 本市の財政効果 ・利用料金収入から基本納付金（借地料等）を差し引いた額に指定管理者が提案した納付率を乗じて算出する「変動納付金」を市へ納めている。平成 29 年度から令和 2 年度までの合計額は約 3 億 8, 300 万円を計上するなど、高い財政効果が得られている。 <変動納付金> <table><tr><td>平成 29 年度</td><td>115, 005 千円</td></tr><tr><td>平成 30 年度</td><td>111, 786 千円</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>101, 775 千円</td></tr><tr><td>令和 2 年度</td><td>54, 497 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>383, 063 千円</td></tr></table>	平成 29 年度	115, 005 千円	平成 30 年度	111, 786 千円	令和元年度	101, 775 千円	令和 2 年度	54, 497 千円	合計	383, 063 千円
平成 29 年度	115, 005 千円											
平成 30 年度	111, 786 千円											
令和元年度	101, 775 千円											
令和 2 年度	54, 497 千円											
合計	383, 063 千円											

		3 総合的な効果 ・指定管理者の創意工夫の取組による利用者ニーズに即したサービスの提供により、利用者の利便性の向上が図られるとともに、指定管理者が市に納める納付金により本市財政への効果が認められることから、制度活用による効果があると判断している。
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	・設備の機械化を進めつつ、適切な機器メンテナンスの実施や利用者サービスの水準を低下させない最適な人員配置などに取り組み、今まで以上に管理運営の効率化・コスト縮減を図る必要がある。 ・また、一部施設においては、設備の老朽化が目立つことから、当該事業により得られた収益をもとに、設備の更新を行い、より一層のサービスの向上を図る必要がある。
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	・民間事業者の持つノウハウを活かし、利用者ニーズに即した迅速かつ適切なサービスの提供や、経験と技術を有する指定管理者による主体的な運営により行政負担の軽減が図れるなど、指定管理者制度の導入による効果は大きい。 ・また、利用者へのアンケートにおいて、「全体的な満足度」では、とても満足、満足、普通が 90%以上であることや、駐輪施設が適切に維持管理されていることなどを踏まえ、引き続き、地方自治法第244条の2第3項及び川崎市自転車等放置防止に関する条例第16条の規定により指定管理制度の活用が適当であると考ええる。

4. 今後の事業運営方針について

・自転車等駐車場は、公共の場所における自転車等の放置による危険又は障害を除去することで、歩行者等の通行の安全と円滑及び災害時における緊急活動の場を確保するとともに、市民自らが自転車等の適正な駐車秩序の確立に努め、安全で住みよい生活環境の維持向上を図ることを目的とした施設である。そのことから、利用促進に向け、指定管理者においては、収容台数の確保、駐輪場の利用案内、老朽化施設の更新などの対応において、利用者ニーズや現場の実情などを把握することで、柔軟かつ機動的な管理運営が可能となる。 ・民間事業者の持つノウハウや利用者ニーズを踏まえた柔軟かつ機動的なサービスの提供により、利用者の利便性の向上が図られるとともに、指定管理者が市へ納める納付金により本市の自転車対策が推進されるなど、利用料金制による指定管理者制度は財政効果が高いことから、今後も利用料金制を用いながら指定管理者による管理運営を継続することが適当であると考えている。
--